



マンションの専門家を派遣いたします！



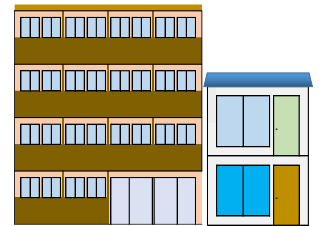
分譲マンション管理アドバイザー派遣制度

無料

- 派遣対象マンション・・・「東京都板橋区良質なマンションの管理等の推進に関する条例」に基づく管理状況届提出済のマンション
- 派遣対象者・・・・・・・・・・区内に所在する届出済マンションの管理組合
- 派遣回数・・・・・・・・・・同一の派遣対象建築物につき3回
(原則同一年度内は1回です)
- 派遣する専門家・・・・・・・・「マンション管理士」又は「一級建築士」 1名
- 派遣時間・・・・・・・・・・1回につき2時間以内

<主な相談内容例>

- ・理事会運営について合意形成の取り方で悩んでいる。
- ・管理規約の改正についてのアドバイスがほしい。
- ・大規模修繕工事を進めるうえで何をしたらいいかわからない。
- ・管理費や修繕積立金のことで相談したい。
- ・駐車場や駐輪場のことで相談したい。



アドバイザー派遣までの基本的な流れ

- ① 板橋区住宅政策課まで電話又は窓口にてご連絡ください。
 - ・相談したい事柄について、詳しくお聞かせください。
 - ・「マンション管理士」と「一級建築士」のどちらの派遣を希望するかお伝えください。
 ※他の制度をご案内する場合やご希望に添えない場合もございます。
- ② 「アドバイザー派遣申請書」を住宅政策課にご提出いただきます。
- ③ マンション管理士又は一級建築士との日程調整後、アドバイザーを派遣いたします。

*****お気軽にご連絡・ご相談ください*****

【お問い合わせ先】

板橋区 都市整備部 住宅政策課 マンション政策係

東京都板橋区板橋 2-66-1 板橋区役所北館5階 14 番窓口 TEL 03-3579-2730



分譲マンション管理アドバイザー派遣制度

～利用者の声～

大規模修繕工事を控え、複数業者から見積書を徴取したが、内容にバラツキがあり、判断が難しいため相談したところ、工法や共用部の修繕年数の目安についてアドバイスを受け、管理組合として優先度の高い工事項目や不要な工事項目の検証を行い、工事費用を抑えることができました。

(一級建築士)

管理費を滞納している人に対してどのような対応をとれば良いか相談したところ、複数人で訪問することや法定措置を取る方法もあるというアドバイスを受け、滞納費を回収することができました。

(マンション管理士)

区分所有者の高齢化により理事のなり手が減少し、管理組合の運営に苦労しているため相談しました。

理事長や監事を専門家に外部委託できるというアドバイスを受け、適切に管理ができるようになりました。

(マンション管理士)

管理費や修繕積立金が分譲開始当初のままで金額が低く、このままだと大規模改修等ができないため管理規約を見直し改正をしたいが、作成手順や作成方法が分からないため相談したところ、管理規約の手順等を丁寧に教えてもらったため、着手することができました。

(マンション管理士)



多くのマンション管理組合から、「疑問が解消された」「課題解決の糸口となった」等、満足の声をいただいております。

マンション管理に関する疑問や不安について専門家のアドバイスを希望される場合は、本制度をご活用ください。